

みんなの ひろば

がんばった人に



はなまる

敬称略

- ◆第39回太子町表彰
- 自治功勞の部
- 西田 いく子
- ◆教育文化功勞の部
- 今川 弥生
- 植木 啓司
- 惠美 桂子
- 阪口 祥基
- 田代 祝子
- 田中 明美
- ◆公安防災功勞の部
- 齊藤 亨
- 松本 拓也
- ◆衛生、福祉功勞の部
- 岩田 順子
- 内田 定夫
- 小原 里佳
- 立石 和子
- 松井 明美

◆全国保護司連盟理事長表彰
伊庭 純夫

◆秋季ブロック大会
第1位
太子中女子バスケットボール部



◆秋季大会阪南支部予選大会
フレンドリーの部 優勝
太子キラリ



富田林ロータリークラブ から災害義援金の協力が ありました

10月25日(金)、富田林ロータリークラブから令和元年台風第19号災害義援金の協力がありました。

10月20日(日)の竹内街道灯路祭りに参加して、台風第19号の災害に対する募金を集めたので、その募金109,227円を、日本赤十字社をつうじて被災地に送金してもらいたいとの依頼があり、受け取ったのち日本赤十字社大阪府支部へ送金しました。



◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

糖尿病予防劇

太子町の糖尿病予防の取組みについてPRするため、10月26日(土)八尾市文化会館プリズムホールで糖尿病予防劇『人生そんなに甘くない』を行いました。

太子町の職員とボランティアによる劇団『健康太子』が結成され、迫力ある演技やコミカルな場面などがあり、多くの人に楽しく演劇を見て頂くことができました。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

- 令和元年度菊花展受賞者
(敬称略)
- 大菊の部
 - 太子町長賞
 - 太子町教育委員会教育長賞
 - 国華園賞
 - だるまの部
 - 太子町議会議長賞
 - 太子町文化連盟会長賞
- | | | |
|-------|-------|-------|
| 尾崎 勝康 | 久門 末男 | 齊藤 郁子 |
| 滑川 洋右 | 坂田 昭郎 | 伊庭 純夫 |

ぶどう塾 豊かなむらづくり表彰

援農支援・ぶどう農家向けの技術指導を行うNPO法人「太子町ぶどう塾」の取組が令和元年度豊かなむらづくり全国表彰事業で、近畿農政局長賞・日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞を受賞しました。



【ぶどう塾とは?】

1年間でぶどう栽培の担い手として最低限必要な基本技術を取得

できる取組みを行っています。

講義及び実習は年間15回程度で、内容は施肥、収穫、出荷調達、剪定など、ぶどう栽培のほぼ全てを学ぶことができるものとなり、毎年応募数は20人を超えるほどで、ぶどう塾の受講生の一部が有志で農作業支援を行う援農ボランティアグループも結成されています。

詳しくは、ぶどう塾のホームページをご確認ください。

◆問合せ

NPO法人太子町ぶどう塾
<https://taishibudojuku.jimdo.com/>

わいわい朝市



[と き] 毎週土・日曜日と祝日
[と ころ] 道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

町立公民館行事予定 12月

▼フラダンス教室

12月14日(土)

①前半 午前10時～11時30分
②後半 午後1時～2時30分

▼フロアバレエ教室

12月5日(木)、12日(木)、19日(木)

午前10時30分～11時30分

▼メイクカラー教室

12月18日(水)

午前10時～11時30分

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 町立公民館

☎98-5530

町立図書館行事予定 12月
おはなしひろば

【と き】 12月21日(土)

午前11時～11時30分

【ところ】 町立図書館

詳しくは町立図書館までお問い合わせください。

◆問合せ 町立図書館

☎98-5526

行政書士無料相談 (予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 12月18日(水) 1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部

無料相談担当：濱田 ☎50-1110

川柳

手

敬称略

■お茶の間で手に汗にぎるW杯

上田 恒子

■活気ある軍手織る音今は消え

奥田 早苗

■さよならと握った手を振る二度三度

桑原 優

■温もりを感じる手書きの年賀状

辻本 艶子

■手の体操グ、チョコキ、バーで認知なし

植田 清子

■亡き母の手編みセーター暖かく

三浦富美子

■太陽に両手を広げ深呼吸

川村 勸

■手土産に故郷の話も包み込み

小路 淳水

■我が青春手紙やりとり今はメール

笹部 次夫

●1月号の題は「酒」(締め切り12月5日)。2月号の題は「土」(締め切り1月6日)です。

俳句

敬称略

■来し方も行くも黄昏族の秋

西村美智子

■月の道踏みお百度を踏みしむる

麻野 明子

■三日月や微笑む如く見つめくる

高田 正裕

■無花果の匂ひ遠近誉田陵

明石 志郎

■秋冷や廊下に響く杖の音

余保 英代

■きりんの首色なき風と遊びをり

辻本佳代子

■嬾やかに老いの坂越ゆ百日紅

松井けい子

■日々こぼる事の多くて萩の花

本多 幸子

■夕暮の庭の木々にも法師蟬

田中 寛一

■爽涼の風が風追ふ昨日今日

若松 古泉

■楠正成出陣なりや秋祭

下城かよ子

お詫びと訂正

広報太子11月号「ひとのうごき」(9ページ)に、誤りがございました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【正】 人 □ 13,350人 (+2)
男 6,555人 (+1)
女 6,795人 (+1)
世帯数 5,502世帯 (+8)
(10月1日現在)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

ひとのうごき

()内は前月比

人 □ 13,343人 (-7) 転入 21人
男 6,554人 (-1) 転出 26人
女 6,789人 (-6) 出生 7人
世帯数 5,500世帯 (-2) 死亡 9人

まちの面積 14.17km²
(11月1日現在)

不要品交換

ゆずります

・山田小学校制服(女子用) 130cm～150cm)「無料」

ゆずります

・本箱「無料」

・植木ばち「無料」

・ファンヒーター「無料」

・紫檀のテーブル(152cm×76cm×13cm)「無料」

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員、または、事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

インフルエンザ 予防について

インフルエンザは例年12月～3月が流行シーズンであり、風邪とは違い重症化する恐れがあります。

外出後の手洗いや適度な湿度の保持を心がけましょう。また十分な休養とバランスのとれた食事で免疫力を高めましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

③ ミニ健康展 in 聖徳市

12月のテーマ「免疫力を上げよう！
part 2」(試食あり)

12月の聖徳市では、5月に紹介した「免疫力を上げよう！」のテーマを引き継ぎ、太子町食生活改善推進員「若芽会」考案の体が温まる栄養満点スープの試食とレシピの配布を行います。楽しいブースですので、ぜひ、お越しください。

【とき】12月15日(日)
午前10時～午後1時

【ところ】太子・和みの広場

★ミニ健康展は、月替わりに「食」「お口」など様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードもお持ちください。

★「若芽会」とは、太子町に住む皆さんの生活習慣病を予防する食生活を推進しているボランティアグループです。食に関心のある人は、ぜひ、一緒に活動しましょう。メンバー募集中です。

◆申込・問合せ 健康増進課
☎98-5520

休日診療

年末・年始も診療します

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】

12月29日(日)～令和2年1月3日(金)

【受付時間】

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】

・内科・歯科

富田林市立休日診療所 ☎28-1333

・小児科

富田林病院 ☎29-1121

【注意】

診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】町立保健センター

【費用】無料

10 大腸がん検診

(受付時間内にキットを持ってくるだけです)

実施日 12月2日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

受付時間 午前9時～午後1時

10 胃がん・肺がん検診

実施日 12月16日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

10 乳がん検診

[視触診とマンモグラフィ検査]

実施日 12月25日(水) 午前 午後

対象者 40歳以上の女性

〈昭和54年以前の偶数年生まれの人〉

10 子宮頸がん検診

実施日 12月25日(水) 午後

対象者 20歳以上の女性

〈昭和…偶数年生まれの人
平成…奇数年生まれの人〉

5 骨密度検査

実施日 12月25日(水) 午前・午後

対象者 40歳以上の女性

※昭和偶数年生まれの人は、子宮頸がん・乳がん検診と同時に受けられます。

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1度の受診となります(昨年度、検診を受けられなかった人は、お問い合わせください)。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

◎定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ 健康増進課
☎98-5520

健康づくり応援団 団員大募集!

時間を生きがいづくりに活用し、健康になりたい人をお待ちしています。

町では、住民のみなさまが健康づくりと食育に楽しく取り組めるように『太子町健康づくり及び食育に関する計画』をもとに、『5つの重点プロジェクト』を展開しています。『太子のウォーキングコースを発見プロジェクト』『たいしくん元気体操でテレビに出るぞプロジェクト』『味噌を食べて元気になる(^o^)プロジェクト』『太子の大地と子どもを育てるプロジェクト』『健康と笑顔のWAプロジェクト』

このプロジェクトを、私たちと一緒に取り組んで頂ける人を広く募集します。

※この活動は、楽しく健康になれるボランティア活動です。

【応募資格】太子町在住・在籍の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践をいかしてみたい人など

※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。

※活動は、参加できる日のみで結構です。

【応募方法】住所・氏名・年齢・電話番号・ご希望のプロジェクト名・協力できる取り組み内容などを、電話、または、Eメール(hokensenta@town.taishi.osaka.jp)でご応募ください。

【取り組み例】広報活動・製作活動・作業・イベントの手伝い・プロジェクトの企画・協力してもらえる知人友人の紹介など。

●詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	令和元年7月15日～8月12日生まれ	12月12日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。
2歳6か月児歯科健診	平成29年4月～平成29年5月生まれ	12月5日(木)	
3歳6か月児健診	平成28年4月～平成28年5月生まれ	12月10日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	12月4日(水) 12月18日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 【イベント実施時間】10:30～11:30 4日「タッチケア」18日「離乳食講習会」

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	12月2日(月)	9:30～	「近つ飛鳥・葉室コース」の3km、または、6kmを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。
ストックウォーキング	12月17日(火)		

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所】 問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	12月20日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。 (要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金(年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684(富)	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165(藤)	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

●健康と笑顔のWAプロジェクト

太子町立中学校2年生 職業体験編

太子町立中学校の2年生2人が、11月7日の「糖尿病セミナー」の受付や誘導を行いながら、糖尿病予防についての講義を受けてくれましたので感想を伺いました。

私は、まったく糖尿病について、考えたこともありませんでした。なので、職業体験で糖尿病予防劇を見て、どんな病気なのか分かり、自分のためにもなって、とても良かったです！普段私たちが飲んだり食べたりしているものに、どれだけ糖分が入っているかなんて考えたこともなくて、でも劇を見てどれだけ入っているのかが分かり、今から糖尿病の予防をしようと思いました。

そして、クラスの人にも教えてあげようと思います。ボランティアさんによる劇は、クオリティーがすごく高くてびっくりしました。また、見たいです！

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、腸内細菌検査なども行っています。

(太子中2年 峰崎さん)

私は、糖尿病のことをあまり考えずご飯を食べたり、自分の好きなお菓子やジュースをたくさん食べていると、体に良くないことだと改めて思いました。

新しく知ったことに、「野菜から食べるとからだにいい！」ということがあります。なので、私も家に帰ったら家族に「野菜から先に食べよう！」と言いたいと思います！

糖尿病とは、とても大変な病気だということをおもしろくわかりやすく劇で教えてくださったので、見ていてとても楽しくて、私も今から糖尿病にならないように気をつけようと思いました。

(太子中2年 木匠さん)

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

第3回 SASAE 愛太子



10月2日(水)の第3回SASAE 愛太子では、9月9日・10日に大阪府立国際会議場で行われた「いきがい・助け合いサミット in 大阪」への参加者が、それぞれが参加した分科会での話をとおして感じたことや他市町村での取り組み、また、太子町でも今後いかしていけることについての発表と情報共有を行いました。

Facebookで、実際の様子をリアルタイムで動画発信しています。



◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター（特別養護老人ホーム「美野の里」内）をご存知ですか？
在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための身近な相談窓口」です。
介護に関する相談・悩みを24時間受け付けています。

■こんなことをしています！

- ・在宅介護の相談に、電話や面接・訪問で応じます
- ・介護・福祉・医療サービスの利用についての情報提供をします
- ・各種保健・福祉サービスが受けられるように調整します
- ・相談は無料です
- ・24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

■こんな時にご利用ください！

- ・介護保険について教えて欲しい
 - ・介護の仕方がわからない
 - ・一人暮らしなので生活に不安がある
 - ・おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで外に出ようとしない
 - ・おばあちゃんが最近認知症ではないか？と感ずることがある
- など

介護予防パートナーを募集します！

令和2年1月～2月に健康運動実践指導者などによる介護予防パートナー養成講座を行います。詳しくは広報太子1月号に掲載します。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

③ 介護予防講座

正しい発声法を中心とした音楽療法は、えん下機能や呼吸機能を高め、体力をつけ、脳を活性化させるのに役立ちます。

ベートーベン作曲の交響曲第九番を、原語で挑戦してみませんか？

【とき】12月10日(火)

午後1時30分～2時30分

【ところ】であい petit 広場『きらきらデイサロン』

【内容】年末恒例の第九を歌って、健康づくり

【参加費】無料

【申込】準備の都合上、参加される人は12月9日(月)までに「デイサービスGOYA」までお申込みください。
車での送迎をご希望の人は、お申し出ください。

◆問合せ

太子町地域包括支援センター
(高齢介護課)

☎98-5538

デイサービスGOYA

☎69-6667

ノロウイルスにご用心！

冬季はノロウイルスによる感染症や食中毒が多く発生します。健康に見える人でもウイルスを持っていることがあり、また、少しのウイルスで発症するため、市販されている二枚貝から取り除くことも困難です。

【ご家庭の健康を維持するために、以下のことを守りましょう】

①持ち込まない：帰宅後、トイレの後、調理の前に石けんで手を洗う。

②拡げない：吐物などはマスク・手袋・使い捨てのエプロンをつけ、塩素系漂白剤を用いて広い範囲をふき取る。

③加熱する：食材、特に二枚貝は中心まで加熱する（中心温度90℃で1分半）。

④つけない：調理済みの食品は素手で触らない。

◆問合せ

富田林保健所衛生課 ☎23-2682



太子町高齢者情報局

令和元年12月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。」

皆さん、いかがお過ごしですか。

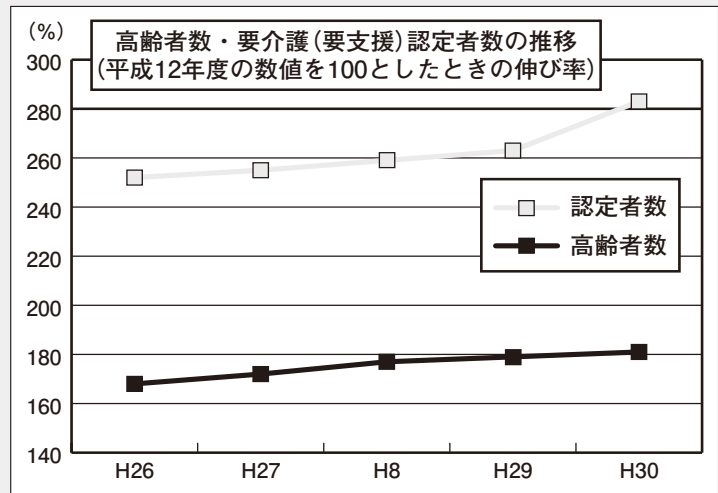
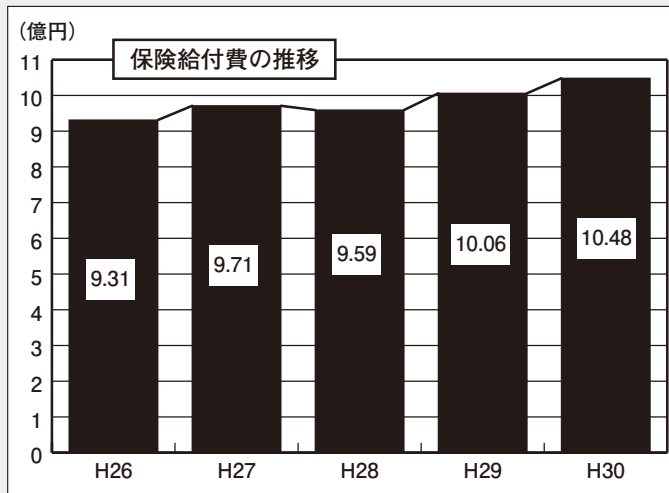
今回は、「平成30年度 介護保険の運営状況」「第3回 SASAE愛太子」「年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター」「介護パートナーを募集します!」「介護予防講座」をお届けします。

平成30年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた太子町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部（所得に応じた負担割合1～3割）を負担して頂きます。残りの9～7割は保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費（国・府・町）で運営しています。

ここでは、平成30年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



平成30年度の太子町の保険給付費は、前年度と比べ4.1ポイント増の約10億4千8百万円となっています。これは、介護報酬改定の影響や施設利用者の増加などによるものであり、今後も増加することが予想されます。

サービスの利用状況では、特に『訪問介護』『通所介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

平成30年3月末現在、太子町の高齢者数（65歳以上の人口：第1号被保険者）は3,784人に上り、前年度に比べると41人（1.2%）増加、高齢化率も28.3%となり、高齢化が進んでいます。

なお、高齢者数の伸び率に対して、要介護認定者数の伸び率は上回っています。

地域支援事業とは…

町では、地域包括支援センター（高齢介護課内）を中心に、高齢になっても元気で安心して暮らせるよう、状態を改善し、悪化を防ぐ介護予防・生活支援サービスの提供に力を入れています。

平成29年度からは日常生活支援総合事業もはじまり、要介護・要支援認定を受けていない人も、元気で自立した生活を営むため、多様なサービスを行っています。また、認知症サポーター養成講座の開催や生活支援体制整備協議体（SASAE愛太子）の取り組みなど、支え合いの地域づくりの構築をすすめています。

このような地域支援事業には、みなさまに納めて頂いた介護保険料などが役立てられています。

介護予防グループ活動支援

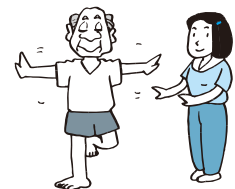
町内の集会所などで介護予防活動を行う、自主グループへの助言や専門職スタッフの派遣【平成30年度実績：25グループ】

お達者トレーニング教室

運動を中心に栄養・口腔プログラムを福祉センターで実施（5月・10月から計14回実施（毎週木曜日午後））

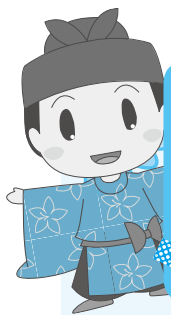
ふれんど訪問

介護予防や健康づくりのために、看護師・保健師が自宅訪問



地域包括支援センター・高齢者の生活支援に関する事業（介護相談員の派遣、介護用品の支給）など

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○松の木保育園 12月10日(火)
○やわらぎ幼稚園 12月18日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

おひさまひろばは、子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、「たまにはほっと一息つきたい」「ちょっと悩みを聞いてほしい」そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】 12月6日、13日、20日、27日
毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者

※生後2か月頃から参加可能です(乳児ベット有)。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※正午からのランチタイムには、お持ち頂いた昼食を食べることが出来ます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 12月11日(水)、25日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」では、楽しいイベントを行っています。

【とき】 12月13日(金)
午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室

【持ち物】 水筒(お茶)、タオル、着替え

【内容】 クリスマスの飾りをつくろう

※保護者、お子さんとともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆申込・問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



やわらぎ子育て支援センター (ひなたぼっこ)

毎日保育士が常駐していますので気軽に親子で遊びに来てください。

【とき】 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前10時～午後3時

※年末年始はお休みがありますので、お問い合わせください。

【ところ】 やわらぎ保育園内玄関右ホール(子育て支援センター室)

【対象】 0歳～就園前の乳幼児と保護者

【持ち物】 水筒、着替え、タオル、その他各自必要なもの(お持ち頂いたお弁当や離乳食を食べて頂くことができます)

※お菓子類やおもちゃなどは持ってこないでください。

◆問合せ 認定こども園やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

こども発達支援センター Sun 令和2年度利用児募集

こども発達支援センター Sun では自閉スペクトラム症など発達に課題のあるこどもたちが、日常生活を豊かに過ごせるよう、一人一人に合わせた個別の療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

【とき】 毎週月～金のうち月2回程度
1時間(利用料が必要)

【ところ】 富田林市市民会館(レインボーホール)

【対象】 南河内在住の概ね2歳～小学2年生までの発達障がいがある児童とその家族
保護者同伴で、1年間継続して通える人

【申込】 12月9日(月)～令和2年1月21日(火)必着。申込書は

子育て支援課窓口で配付しているほか、<http://www.sfj-osaka.net/sun/>からもダウンロードできます

◆募集説明会

【とき】 12月12日(木)
午後1時～
令和2年1月9日(木)
午後1時～

【ところ】 富田林市市民会館(レインボーホール) 農林会議室(12月12日)、大会議室(1月9日)

※事前に申込みが必要です。

◆申込・問合せ

こども発達支援センター Sun
☎26-7331
(療育中のため、受付時間は午後4時30分～5時30分です)
FAX26-7377
<http://www.sfj-osaka.net/sun/>

税金・保険料の納期内の納付に、ご協力をお願いします!

12月は税金・保険料徴収の収納重点月間です

町では、大阪府の定めた「税込確保重点月間」と協調し、税金や国民健康保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

皆さんに納付して頂く町税や保険料は、町が住民の皆さんに提供する子育て支援やゴミの処理、国民健康保険などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用が必要となるなど、町税や保険料を有効に活用することができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

【税金・保険料を納付する方法】

税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスストアや町税・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

【町税・保険料取扱いコンビニエンスストア】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、コミュニティ・ストア、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書・納付期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書・バーコード印刷がない納付書

【町税・保険料取扱い金融機関】

大阪南農業協同組合（JA大阪南）・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫・成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

◎口座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落としますので、納付期限ごとに支払いに行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

【税金・保険料の滞納処分など】

○延滞金

定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になりますと、本来納めるべき税額や保険料のほか、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納期限の翌日から起算して納付、または、納入される日までの期間に応じて計算します。

納付期限を過ぎてから納付する場合、延滞金は納付期限の翌日から1か月を経過する日までは2.6%、2か月目からは8.9%の割合で加算されます（保険料は、納付期限の翌日から3か月を経過するまでは2.6%、4か月目からは8.9%）。

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。それ以外にも、催告書を送付したり、税務課及び保険医療課職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。その後も納付して頂けない場合、やむを得ず徹底した財産調査を行い、財産の差押え（土地・家屋などの登記財産、給料、預貯金などその他）などを行うこととなります。

●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るものですので、このようなことがないように納期内納付にご協力ください。

●何らかの事情があって納付期限内に納付できない場合には、お早めに税務課・保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516



広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●写真は直接お持ちください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 総務政策課

☎(98)0300

◆あて先

切手	583-8580
住所・氏名	南河内郡太子町
電話番号	大字山田88番地
	太子町役場
	広報 太子係
	583-□□□□

健康

12月1日は「世界エイズデー」です

テーマ「アップデート！話そう、HIV／エイズのとなりで～検査・治療・支援～」

HIV陽性者は、治療が進歩した結果、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により、エイズの発症を防ぐことができるという現状を知って頂き、この機会に検査を受けてみましょう。

富田林保健所では、毎月第1・第3水曜日に無料・匿名でHIV・梅毒・クラミジア検査を受けることができます（年末年始、祝日を除く）。受付は午後1時30分～2時30分で、予約は必要ありません。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683

交通安全

これから年末にかけて交通事故が増加する時期です

1. 夜間お出かけする皆さんへ

夜間に車を運転する時は、スピードを控えめに。歩行者は、明るい色の服装や反射材の活用を心がけましょう。

2. 高齢者の皆さんへ

信号無視、道路の斜め横断、止まっている車の間からの横断は大変危険です。信号を守り、少し遠回りでも横断歩道や歩道橋を利用するようにしましょう。

3. 自転車を利用される皆さんへ

信号無視や一時不停止、夜の無灯火運転は大変危険です。信号を守り、交差点では一旦止まって左右の安全確認をしましょう。

4. ドライバーの皆さんへ

シートベルト非着者の多くが、事故の衝撃で車外に放り出されたり、ハンドルに体をぶつけています。運転席、助手席はもちろん、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。また、小さいお子さんを乗せる場合、膝の上の抱っこでは、事故の衝撃に耐えられません。お子さんの年齢や体格にあったチャイルドシートやジュニアシートを正しく使しましょう。

◆問合せ

富田林警察 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

ゴミ

資源ごみプラスチック製容器包装の出し方

資源ごみ「プラスチック製容器包装」を出すときは、次のことにご注意ください。

・収集対象はプラマークのあるものです

プラスチック製容器包装は、右記プラマークのあるものが収集対象です。プラマークのないプラスチック製品は、「もえるごみ」、または、「粗大ごみ」で出してください。

・きれいに洗って出してください

汚れているものはリサイクルできません。洗っても汚れが落ちないものは、「もえるごみ」で出してください。

・二重袋にしないでください

大きな袋の中に小袋に入れた物を出さず、1枚の袋に入れて出してください。

・危険物を入れないでください

回収したプラスチック製容器包装の中にリチウムイオン電池、ガラスの破片、カミソリ、注射針などの危険物が入って

いると、収集作業や手選別作業の際に作業員が負傷する恐れがあります。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

マイナンバー

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込まれたマイナンバーカード（個人番号カード）ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。

通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。

住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【とき】12月22日(日)

午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、12月18日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300





消費者トラブル情報

事例 1

初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2千5百円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。

事例 2

フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようと言われてしまった。

【ひとこと助言】

- ・生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。
- ・フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。

- ・利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為などについても理解しておくことが大切です。
- ・困ったときはご相談ください。

◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000



竹内街道・横大路(大道)まつり

竹内街道・横大路の沿道10市町村と大阪府、奈良県とで構成する竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会では、街道の賑わいの創出と地域の活性化をめざして街道のPR活動を行っています。毎年、沿道市町村で、竹内街道・横大路(大道)まつりを行っており、今年度は堺市役所が会場です。

吉本芸人なだぎ武さんのお笑いミニライブなどの特設ステージ、歴史講演会、沿道自治体の物産展など、竹内街道・横大路の魅力を満喫できる催しを多数用意しています。ぜひ、ご来場ください。

【と き】12月21日(土)

午前10時30分～午後4時30分

【ところ】堺市役所エントランスホール
及び Mina さかい

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

ラ・フォレスタ

おうちで淹れるおいしい紅茶その2

【と き】12月13日(金)

午前10時～11時30分

【ところ】南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ

【内 容】紅茶の淹れ方の基本をおさらいしましょう。淹れる時間を楽しむことがおいしさのコツです。

【講 師】中村 知子(ラ・フォレスタ)

【定 員】6人

※定員になり次第締め切ります。

【参加費】1,500円(材料費を含む)

【持ち物】筆記用具、あればご自宅で使用しているティーポット

【申 込】12月5日(木)午前10時から電話でお申込みください。

◆問合せ

ラ・フォレスタ ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対 象】①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人

②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】1回

【接種期間】令和2年1月31日(金)まで

【実施場所】太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問合せください。

※入院中などやむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめ健康増進課までお問い合わせください。

【接種費用】1,000円(医療機関の窓口でお支払ください)

※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、健康増進課までお問い合わせください。

【持ち物】住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

※予診票は各医療機関に備えてあります。医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

防犯・防災

みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

12月は歳末特別警戒実施中

毎年、年末年始は現金を狙った犯罪や飲酒の絡んだ暴力事件などが多く発生します。中でも空き巣などの侵入盗やひったくりによる被害が増えています。

歳末特別警戒期間中、警察や防犯委員、町会・自治会などによる街頭活動や夜警が行われます。皆さんも、次のことに注意して、犯罪の発生を防止しましょう。

○侵入盗などの防止

- ・1つのドアに錠は2つ以上取り付ける。
- ・短時間の外出でも、必ず戸締りをする。
- ・ご近所と一声かけあい、地域で協力して被害を防ぐ。

○ひったくりの被害防止

- ・バッグは車のおおる反対側で持つ。
- ・自転車の前かごには、ひったくり防止カバーなどを利用する。

○自転車・単車盗の防止

- ・自転車・単車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける。
- ・ワイヤー錠などの補助錠もかける。
- ・自転車は自転車防犯登録をし、必ず記名する。

○自動車盗・車上狙いの被害防止

- ・駐車する時は、エンジンキーを抜き、ドアロックをする。
- ・車内に現金や貴重品などを置かないようにする。
- ・路上駐車はやめる。

■歳末街頭キャンペーン

12月7日(土)、午前10時からエコーロロゼのアトリウム広場で、歳末防犯キャンペーンを行います。

◆問合せ 富田林警察 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

ストーブの取扱いに注意！

本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災にならないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

1. 取扱説明書をよく読んで正しい使用方法で使用しましょう。
2. 布団、ふすま、カーテンの近くでは使用しないようにしましょう。
3. 新聞、雑誌などの可燃物を近くに置かないようにしましょう。
4. 洗濯物を乾かすなど、乾燥機代わりに使用しないようにしましょう。
5. 外出したり、そばを離れるときや寝るときには、必ず消火、または、電源を切るようにしましょう。
6. 給油するときは、必ず消火してから行いましょう。
7. 給油中に灯油がこぼれたり、あふれたりしたときは、油をよく拭き取り、しばらくしてから点火しましょう。
8. カートリッジタンクのキャップは、確実にしめたことを確認してから、持ち運びましょう。
9. ストーブの近くで、スプレー、シンナー、

ガソリンなどの引火性のものを使用したり、置かないようにしましょう。

10. 収納するときは、灯油を抜き、電池、電源は外しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。

作動確認を定期的に（機器の点検ボタンを押すか点検ひもを引っばる）行い、反応がなければ故障か電池切れのため、住宅用火災警報器本体若しくは電池の交換が必要です。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

12月の「し尿」収集日	収集日	種類
12月の「し尿」収集日	5日(木)	小型
	5日(木)	一般
	20日(金)	2回取り

12月の「し尿」収集日	種類	収集日
12月の「し尿」収集日	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日・24日 27日・31日 (毎週火・金曜日)
	粗大ゴミ	11日・25日 (第2・第4水曜日)
	ビン・カン混合	9日・23日 (第2・第4月曜日)
	金属類	4日・18日 (第1・第3水曜日)
	ペットボトル	26日 (第4木曜日)
	プラスチック製容器包装	5日・19日 (第1・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

子育て

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 12月2日(月)

午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室2

◆問合せ 富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131
子育て支援課 ☎98-5596

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月13日(金)までに

ご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 12月19日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者週間

12月3日(火)～9日(月)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、大阪府内でも各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

令和2年大阪ろうあ者成人式

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業、または、在学したことがある聴覚障がい者及び公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業、または、在学した聴覚障がい者のうち、満20歳を迎える人

(平成11年4月2日～平成12年4月1日までに誕生した人)及びその家族を対象に招待し、激励と祝福を贈るとともに、大阪府内の聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいを持ちながら学業に勤しみ社会人として活躍している経験を学び伝えることを目的に成人式を行います。

【と き】 令和2年1月12日(日)

午前11時～午後3時30分

【ところ】 大阪府谷町福祉センター

【内容】 ≪1部≫式典

≪2部≫アトラクション

新成人を囲んでの懇談会など

【参加費】 新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生は無料

【申込】 電話、または、ファックスでお申込みください。住所・氏名・生年月日・FAX番号をお伝えください。

※定員及び締切はありません。

◆申込・問合せ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会

事務局 中野

☎06-6761-1394

FAX06-6768-3833

2020年農林業センサス

令和2年2月1日を基準日とし、2020年農林業センサスを行います。

この調査は農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象行うものです。

12月中旬から調査員が対象世帯を訪問します。調査員は府から任命されており、調査員証を身に付けています。

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

平成31年度太子町人権啓発推進大会 (法務省委託事業) ダンスで心のバリアフリーを!

講師 プロ車いすダンサー 奈佐 誠司

【と き】 12月10日(火)

午後2時(開場:午後1時30分)

【ところ】 町立万葉ホール

申込不要 入場無料

【主催】 太子町、太子町人権協会

12月4日～10日は人権週間です

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題について関心や理解を深めてもらうことを目的に行います。

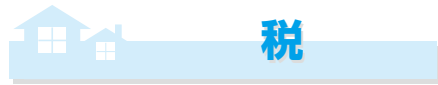
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



12月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119



町税の納付は便利な口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店および全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードをとおり、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。
※ただし、大阪南農業協同組合は手続き不可。

【必要となるもの】

- ☆届出人の本人確認書類
- ☆キャッシュカード
- ☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口に設置）をご提出ください。

【必要となるもの】

- ☆預貯金通帳
- ☆通帳届出印
- ☆納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第4期納期限は1月6日(月)です

固定資産税の第4期納期限は、1月6日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成31年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合、1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

住民手づくり

第204回たいし

聖徳市

開催

フリーマーケット同時開催

『大鍋で豚汁無料ふるまい』

12月のたいし聖徳市は、フリーマーケットと同時に開催します。また、大鍋での太子町産さつまいもをつかった豚汁を無料でふるまいます。

フリーマーケットでは、衣料品や文房具、手作り小物やおもちゃなどが出品されます。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】12月15日(日)

午後9時～午後3時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

【協賛】いよまちネット太子

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

募集

富田林税務署確定申告期の
非常勤職員の募集

【勤務場所】

- ・富田林税務署
- ・すばるホール（署外確定申告会場）

【任用期間】

令和2年1月中旬～3月末頃

【勤務時間】

- ①午前9時～午後5時（7時間・週4日）
- ②午前10時～午後2時（4時間・週5日）
- ③午前9時30分～午後5時（6.5時間・週5日）
- ④午前9時30分～午後4時（5.5時間・週5日）

※就業場所は、①②はすばるホール、③④は税務署内です。

※休憩時間は1時間（上記②は除く）。

【休日】

土日・祝日

※2月24日(月)、3月1日(日)については勤務の場合あり。

【賃金】

- ①②時間給 980円
- ③④時間給 970円

【業務内容】

事務補助、パソコン入力、受付、案内、用紙類の交付、申告書の整理業務など

【交通費】

規定額の範囲内で支給（車、バイク通勤不可）

【その他】

- ・就業場所、雇用期間、就業時間についての詳細は、面接時に相談の上決定。
- ・パソコン操作できる人を優先します。
- ・面接の際は市販の履歴書（写真付）をお持ちください。
- ・必要人数に達し次第、募集を締め切り

ます。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281（内線552）総務課 川村

※音声案内に従って、はじめに「2」を選択してください。

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】12月14日(土)

午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】町立総合体育館

【受講料】200円

※申込時にご用意ください。

【定員】25人

【受講資格】平成31年3月31日現在15歳以上（高校生以上）の人

【内容】講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】12月5日(木)から講習会当日までの、午前9時～午後5時30分までです。先着順で定員に達するまで受付をします。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

医師事務作業補助者養成講座
受講生募集

町では、千早赤阪村・河南町と共同で、医師事務作業補助者養成講座を行います。

医師事務作業補助者とは、病院勤務医

の負担軽減のために、医師の事務作業を代行する職員で、診断書の作成やカルテの代行入力等が主な業務となります。

スキルや専門知識を身につけ、今後の就職に役立ててみませんか？

【と き】令和2年2月13日(木)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)、3月3日(火)、5日(木) 全7回
午前10時から4～6時間

【ところ】河南町役場3階 303会議室

【対象】町内在住の人

※全日程を受講できる人に限ります。

【内容】「医師事務作業補助者検定試験」の受験をめざした講座

※この講座を受講するだけでは資格取得はできません。

【定員】20人（応募多数の場合は抽選）

【受講料】無料（ただし、テキスト代19,250円が必要で、初回受講時に徴収します）

【申込】電話、または、ファックスで住所、氏名、年齢、電話番号、職業をご回答ください。

【締切】令和2年1月17日(金)

◆申込・問合せ 観光産業課
☎98-5521
FAX98-4514

太子町成人式

【と き】令和元年1月13日(月・祝)
受付：午前9時30分
開式：午前10時

【ところ】町立万葉ホール

【対象】平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知していますが、通知が届いていない場合はご連絡ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

お忘れなく!年に一度の健康チェック 冬の集団健康診査を行います

町では、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見のために、国民健康保険に加入の40歳以上や75歳以上の後期高齢者医療保険に加入の住民を対象に、特定健康診査・高齢者健康診査の集団健康診査を行っています。

1年に1度、ご自身の体と向き合うチャンスとしてご利用ください。

【ところ】 令和2年2月15日(土) 午前9時～正午

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 太子町国民健康保険加入の40歳以上で、特定健康診査の受診券をお持ちの人
太子町にお住まいの後期高齢者医療保険加入者で、後期高齢者医療健康診査の受診券
をお持ちの人

※どちらも、平成31年4月1日以降に健康診査を受診されていない人が対象です。

- 【内容】**
- ・特定健康診査(国保)【無料】 10
 - ・高齢者健康診査(後期高齢)【無料】 10
 - ・大腸がん検診【無料】 10
 - ・肝炎ウイルス検査【無料】 5

先着100人



申込み
12月4日(水)9時から電話で受け付けます。
※定員になりましたら締め切ります。
※お手元に、被保険者証と受診券を準備して保険医療課までお電話ください。
保険医療課 ☎98-5516

広告

広告